

第 12 期決算公告
2025 年 6 月 20 日

東京都千代田区麹町 6-1-1
あおぞら投信株式会社
代表取締役社長 橋本 明美

貸借対照表
(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,644,186	流動負債	1,347,218
現金・預金	1,932,863	未払金	1,052,600
前払費用	3,595	未払手数料	882,402
未収委託者報酬	1,707,727	その他未払金	170,197
固定資産	78,907	未払費用	23,088
有形固定資産	18,454	未払法人税等	157,658
建物	18,006	未払消費税等	25,616
器具備品	447	預り金	24,749
無形固定資産	13,750	賞与引当金	63,504
ソフトウェア	13,750	固定負債	22,947
投資その他の資産	46,703	資産除去債務	22,947
繰延税金資産	46,562	負債合計	1,370,166
敷金差入保証金	141	(純資産の部)	
		株主資本	2,352,927
		資本金	450,000
		資本剰余金	450,000
		資本準備金	450,000
		利益剰余金	1,452,927
		その他利益剰余金	1,452,927
		繰越利益剰余金	1,452,927
		純資産合計	2,352,927
資産合計	3,723,093	負債・純資産合計	3,723,093

損益計算書
(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬	4,000,942	
営業収益計		4,000,942
営業費用		
支払手数料	2,076,089	
支払投資顧問料	12,879	
広告宣伝費	34,041	
調査費	64,406	
委託計算費	120,159	
営業雑経費	116,359	
通信費	6,398	
印刷費	107,452	
協会費	2,509	
営業費用計		2,423,936
一般管理費		
給料	459,738	
役員報酬	75,399	
給料・手当	286,675	
賞与	34,159	
賞与引当金繰入額	63,504	
法定福利費	50,773	
採用費	7,837	
福利厚生費	1,024	
交際費	4,013	
寄付金	20	
会議費	12,351	
旅費交通費	17,142	
租税公課	21,479	
不動産賃借料	28,834	
賃借料	8,181	
固定資産減価償却費	6,229	
資産除去債務利息費用	183	
支払報酬料	14,063	
消耗品費	1,403	
外注費	3,996	
保守修理費	5,854	
保険料	993	
送金手数料	6,400	
一般管理費計		650,523
営業利益		926,482
営業外収益		
受取利息	462	
雑収入	524	
営業外収益計		987
経常利益		927,470
税引前当期純利益		927,470
法人税、住民税及び事業税		296,105
法人税等調整額		△10,413
当期純利益		641,777

株主資本等変動計算書
(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	450, 000	450, 000	450, 000	811, 149	811, 149	1, 711, 149	1, 711, 149
当期変動額							
当期純利益				641, 777	641, 777	641, 777	641, 777
当期変動額合計	－	－	－	641, 777	641, 777	641, 777	641, 777
当期末残高	450, 000	450, 000	450, 000	1, 452, 927	1, 452, 927	2, 352, 927	2, 352, 927

(注) 計算書類に係る事項の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については、定額法を採用しております。器具備品については、主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～30 年
器具備品	3～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5 年
-------------	-----

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

当社は、投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の信託期間にわたり収益として認識しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社あおぞら銀行を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

営業収益	4,000,942
うち委託者報酬	4,000,942
公募投資信託から生じるもの	3,849,901
私募投資信託から生じるもの	151,041

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社は、投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等について、履行義務を負っています。委託者報酬額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに受け取ります。

(2) 取引価格の算定に関する情報

委託者報酬の金額は、信託期間を通じて毎日、投資信託の日々の純資産総額に対する一定の固定料率を乗じて計算されます。

(3) 履行義務の充足時点に関する情報

当社の日々のサービス提供時に、信託期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該報酬は投資信託の信託期間にわたり収益として認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,272 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

預金

436,001 千円

短期金銭債務

未払手数料

264,667

その他未払金

162,668

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

支払手数料

626,298 千円

給料

139,944

法定福利費

19,223

不動産賃借料

28,834

賃借料

7,099

受取利息

275

法人税、住民税及び事業税

131,641

当該金額は、グループ通算制度により、通算親会社と授受する金額であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	18,000 株	-	-	18,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクはありません。また、未収入金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 未収委託者報酬	1,707,727	1,707,727	-
資産計	1,707,727	1,707,727	-
(1) 未払手数料	882,402	882,402	-
(2) その他未払金	170,197	170,197	-
負債計	1,052,600	1,052,600	-

(注) 1. 「現金・預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 未収委託者報酬	1,707,727	-
合計	1,707,727	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収委託者報酬	-	1,707,727	-	1,707,727
資産計	-	1,707,727	-	1,707,727
未払手数料	-	882,402	-	882,402
その他未払金	-	170,197	-	170,197
負債計	-	1,052,600	-	1,052,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収委託者報酬

この時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払手数料及びその他未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払費用	7,069
未払賞与	9,299
賞与引当金	19,444
資産除去債務	7,026
未払事業税	8,710
繰延税金資産合計	51,551
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,989
繰延税金負債合計	△4,989
繰延税金資産(負債)の純額	46,562

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、株式会社あおぞら銀行を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時際に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は136千円減少し、法人税等調整額が136千円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱あおぞら銀行	東京都千代田区	1,259	銀行業	被所有 直接 100%	役員の受入 出向者の受入 事務代行 グループ通算制度 機器の賃借	税額のうちグループ通算制度親会社への支払	131,641	その他未払金	131,641
							出向者負担金	159,168	その他未払金	30,370
							賃借料	7,099	その他未払金	656
							代行手数料	626,298	未払手数料	264,667

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	あおぞら 証券(株)	東京都 千代田 区	30	金融商 品取引 業	なし	事務代 行	代行 手数料	76,028	未払 手数料	7,408

(注) 1. 上記 (ア) ~ (イ) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。
- (2) 代行手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)あおぞら銀行 (東京証券取引所に上場)

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 130,718.18 円

1 株当たり当期純利益金額 35,654.32 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益 (千円)	641,777
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	641,777
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,000

その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 360 箇月と見積り、割引率は 0.808%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	22,763
時の経過による調整額	183
期末残高	22,947